薬生第1018号
令和８(2026)年11月９日

一般社団法人栃木県医師会長
一般社団法人栃木県歯科医師会長
栃木県病院協会長
一般社団法人栃木県私的病院協会長
一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長
公益社団法人栃木県看護協会長
一般社団法人栃木県医薬品登録販売者協会長
栃木県配置薬協議会長
栃木県医薬品卸協会長
栃木県医療機器販売業協会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会栃木県支部長
栃木県薬事工業会長
栃木県麻薬協会長
様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長　秋田　光洋

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行等について（公布の日から起算して２年を超えない範囲内において政令で定める日（令和９年５月20日）施行事項関係）（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標題のことについて、令和８年 10 月 30 日付け医薬発 1030 第２号、医産発 1030 第１号及び保発 1030 第 13 号にて厚生労働省医薬局長、厚生労働省大臣官房医薬産業振興審議官及び厚生労働省保険局長から連名で、別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会員への周知についてよろしくお願いいたします。

薬事審査担当
TEL 028-623-3120
FAX 028-623-3116